

# 家庭問題 カウンセリングルーム *Counseling Room*

## 「入院中の家族について

第107回

### 担当医師からもう治療の手立てがない と言われた時あなたはどうしますか？

かわしま 島 克巳

首都圏に住むA子さん（五十歳）の父（八十三歳）は末期がんを患い公立大学病院に入院中、このほど主治医から「もう治療の手立てがないので退院してください」と言われ、困惑して当所に駆け込んできました。

**A（A子）** 父は今年二月末期がんの治療のため入院、所定の治療を終え五月に退院しましたが、新たにがんの転移が見つかり七月に再入院しました。

療や免疫療法という言葉を耳にしますが、父にも勧めた方がいいのですか。費用も大変高額と聞きますが。

いわゆる先進医療というのですね。これら多くの場合は治療実績が浅く、保険適用されていませんが、特に治療を受けたい希望者が多いものは、厚生労働省によって特別措置として保険診療との併用が認められています。

ただ治療リスクは患者の自己責任で、かつ費用も全額自己負担です。治療を受ける、受けないはお父さん自身の意思を尊重して決めるべきものではないでしょうか。なるほど。他にできることはありますか。

二つには、お父さんが平穏に療養生活をおくれるように在宅医療と言えど、お父さんの場合は終末期を迎えることになります。お父さんが入院されている病院には医療ソーシャルワーカーが常駐していますので、まず相談してください。訪問医、訪問看護師、薬剤師等の医療関係者が患者の自宅に定期的に訪問して計画的・継続的に医学管理や経過診療を行う体制を整えるために相談に乗ってくれます。また、自宅のある地域包括支援センターのケアマネジヤーとの連携プレーで在宅介護体制についても相談に乗ってくれます。

師も決まり、介護認定も受け万全の自宅療養体制の中、父は苦しむことなく医師の看取りの下で眠るように旅立つたと報告された。

A子さんは「かかりつけ医」を持つっていますか。

A いいえ、何かあつたら病院へ行こうと思っているので、あえて持つていません。

かかりつけ医は、日本医師会の定義によれば、「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」です。キーワードは、「近くにいる、どんな病気でも、二十四時間三百六十五日いつでも」です。

一般病院、特に大病院に紹介状なしで行けば、三時間待たされた挙句、初対面の医師の三分の診察、さらには割増な診察料をとられるのです。また、次回に行くと前回の医師ではなく、これまで初対面の医師の診察を受けるというようなことが日常茶飯事です。

かかりつけ医に行けば、待ち時間が短い上に受付手續は楽ですし、患者の質問には時間を惜しまず納得ゆくまで丁寧に答えてくれますし、患者の病歴、健康状態を把握しているので、もしもの場合には素早い対応をしてくれます。精密な検査が必要と判断すれば適切な病院を紹介してくれま

す。また、相談を持ちかけられれば食事や運動等日頃の健康管理のアドバイスもしてくれるなど病院に比べると使い勝手の良さがあります。患者自身だけではなく家族についても同様に対応してくれます。

具体的にかかりつけ医を探すときには、地元での口コミを利用するのもいいでしょうし、地域によっては医師会で紹介してくれることもあります。厚生労働省もかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師の普及を重点施策としています。

A子さん、「病気になつたら病院に行く」のではなく、「病気になつたらまずかかりつけ医に行く」ことを強くお勧めします。そのためには、日頃から定期的な健康診断等を通じて医師とのコミュニケーションを図ってください。

ひと月後、A子さんから、セカンドオピニオンの結果を父に伝え、訪問医、訪問看護



家庭問題カウンセリングルーム